

足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、感染対策の要として求められている感染管理認定看護師等の資格取得を促進するため、区が区内病院に対し、当該資格取得に係る経費の一部を補助するために必要な事項を定めることによって、区内における感染管理の専門資格を有する医療人材の育成を促し、その確保を図るとともに、新興感染症等への対応及び平時からの病院における感染管理の質の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 感染管理認定看護師等 アからウまでに掲げる者をいう。

ア 感染管理認定看護師（公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）が、公益社団法人日本看護協会認定看護師制度規程により認定する感染管理認定看護師の資格を有する者をいう。）

イ 感染症看護専門看護師（日本看護協会が、公益社団法人日本看護協会専門看護師規程により認定する感染症看護専門看護師の資格を有する者をいう。）

ウ 感染制御実践看護師（学校法人青葉学園東京医療保健大学感染制御学教育研究センターが、感染制御実践看護学講座を修了した者に認定する資格を有する者をいう。）

(2) 区内病院 足立区の区域内に所在がある、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に定める病院をいう。

(3) 常勤 次に掲げる全ての要件を満たしていることをいう。

ア 労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）第5条第1項第1号の3の規定により明示された就業の場所が病院であり、かつ、採用職種が看護師であること。

イ 期間の定めのない労働契約を締結している者又は1年以上の期間の労働契約を締結している者であって、区内病院における勤務時間が、当該区内病院等の就業規則において定められている常勤の勤務すべき時間数（1か月に勤務すべき時間数が120時間以上に限る。）に達しているものであること。

(4) 補助対象期間 本補助金の対象となる期間をいい、第8条の規定に基づく交付決定がなされた日が属する年度の4月1日から3月31日までとする。

(補助対象者)

第3条 この要綱の規定により交付される補助金（以下「本補助金」という。）の交付を受けることができるもの（以下「交付対象事業者」という。）は、区内病院の開設者とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該区内病院の開設者が次の各号のいずれかに該当する場合には、交付対象事業者には該当しないものとする。

(1) 暴力団（足立区暴力団排除条例（平成24年足立区条例第37号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）

(2) 暴力団員等（暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定す

る暴力団関係者をいう。以下同じ。)

(3) 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがあるもの

(補助事業)

第4条 本補助金の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、前条第1項に規定する病院の開設者が、雇用している常勤の看護職員に、感染管理認定看護師等の資格を取得させる事業とする。

(補助金対象経費)

第5条 本補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、交付対象事業者が補助対象期間において支出した、別表の第3欄に定める経費とする。

(補助金の額)

第6条 本補助金の額は、次の各号により算出された額を、予算の範囲内において、交付するものとする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

(1) 第4条に定める補助事業の実施に当たり、別表の第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

(2) 前号の規定により選定された額に別表の第4欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

(交付申請)

第7条 本補助金の交付を受けようとする交付対象事業者(以下「申請者」という。)は、当該年度分に係る本補助金について、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付申請書(別記様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添付して足立区長(以下「区長」という。)に対し提出するものとする。

(1) 所要額調書(別記様式第1号の別紙1、別紙1-2)

(2) 事業計画書(別記様式第1号の別紙2)

(3) 対象経費の支出予定額内訳書(別記様式第1号の別紙3)

(4) その他区長が必要と認める書類

(交付決定)

第8条 区長は、申請者から前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、交付の可否を決定するものとする。

2 区長は、前項の規定により交付の可否を決定した場合は、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付決定(却下)通知書(別記様式第2号)により、その結果を申請者に対し通知する。

3 区長は、補助金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたときは、当該決定の全部若しくは一部を取り消し、又は内容、補助率等を変更することができる。

(補助条件)

第9条 区長は、前条の規定により本補助金の交付決定を行う場合、次の各号に定める補助条件を付するものとする。

(1) 交付決定の際に付す条件として、次に掲げるもの

ア 対象経費のうち、入学金、授業料及び教育課程受講期間中の受講者に係る給与費又は代替看護職員給与費について交付決定を受けた場合、研修受講年度内に受講を修了すること。

イ 対象経費のうち、認定審査料について交付決定を受けた場合、認定審査に合格すること。

ウ ア及びイに定める条件に反した場合、補助の目的に適合しないとして、本補助金を交付しないこと。

(2) 事情変更による決定の取消し等の場合として次に掲げるもの

ア 区長は、補助金の交付の決定をした場合において、その後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、この交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができること。

イ アの規定により補助金の交付の決定を取り消すことができる場合は、天災地変その他補助金の交付の決定後生じた事情の変更により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったと認められる場合に限ること。

(3) 本補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ区長の承認を受けなければならないこと。ただし、ア及びイに掲げる事項のうち軽微なものについては、この限りでない。

ア 補助事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。

イ 補助事業の内容を変更しようとするとき。

ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

(4) 交付決定者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかにその理由及び状況等を書面により区長に報告し、その指示に従わなければならないこと。

(5) 区長は、補助事業の円滑適正な執行を図るため、必要と認めるときは、補助事業の遂行状況、経理状況及びその他必要な事項について、報告を徴し、又は検査することができること。

2 前項に規定するもののほか、区長は、本補助金の交付決定に関し、必要と認める補助条件を付することができるものとする。

(事業の変更等)

第10条 交付決定者は、第8条の規定による交付決定を受けた後において、当該決定を受けた事業から著しく逸脱しない範囲内で、当該事業の内容を変更することができる。

2 交付決定者は、前項の規定により事業内容を変更するときは、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金変更申請書（別記様式第3号）に変更内容を証する書類及び次の各号に掲げる書類を添付して区長に対し提出するものとする。

(1) 所要額調書（別記様式第3号の別紙1及び別紙1-2）

(2) 事業計画書（別記様式第3号の別紙2）

(3) 対象経費の支出予定額内訳書（別記様式第3号の別紙3）

(4) その他区長が必要と認める書類

- 3 区長は、前項の規定による変更申請があった場合には、当該変更申請に係る審査等を行い、あらためて補助金交付の可否及び額を決定し、補助金の交付を承認した場合は、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金変更交付決定（不承認）通知書（別記様式第4号）により、当該変更申請をした者に通知するものとする。

(実績報告)

- 第11条 交付決定者は、当該年度における本補助金に係る実績について、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金実績報告書（別記様式第5号）に次の各号に掲げる書類を添付して区長に対し提出するものとする。

- (1) 所要額精算書（別記様式第5号の別紙1、別紙1-2）
- (2) 事業実績報告書（別記様式第5号の別紙2）
- (3) 対象経費の実支出額内訳書（別記様式第5号の別紙3）
- (4) その他区長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

- 第12条 区長は、前条の規定により本補助金に係る実績報告を受けた場合は、その内容を審査し、実施事業の活動状況及びこれに係る経費の支出が適正であると認められるものに対し、交付すべき補助金の額を確定し、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付額確定通知書（別記様式第6号。以下「交付額確定通知書」という。）により申請者に通知するものとする。

(交付決定の取消)

- 第13条 区長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 虚偽の申請その他不正な行為により本補助金の交付決定を受けた場合
- (2) 第9条の規定により付された交付条件を遵守せず、又は遵守していなかったことが判明した場合

- 2 区長は、前項の規定による取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に相当する本補助金を交付している場合は、当該補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。

- 3 区長は、第1項の規定による交付決定の取消しを行った場合は、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付決定取消通知書（別記様式第7号）により当該交付決定者に対し通知する。

(補助金の請求)

- 第14条 第12条の規定により本補助金の交付額確定通知書を受けた者は、速やかに足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付請求書（別記様式第8号）により本補助金の交付を請求するものとする。

(立入検査等)

- 第15条 区長は、本補助金の適正な執行を期するため、必要があると認めたときは、交付対象事業者に対して報告を求め、又は交付対象事業者の承諾を得た上で職員に病院に立ち

入らせ、帳簿書類等进行检查させ、若しくは関係者に対して質問をさせることができる。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、本補助金の支給等に関し必要な事項は別に定める。

付 則 (5足足保感発第1301号 令和6年3月29日 区長決定)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

付 則 (6足足保感発第593号 令和6年6月28日 区長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (7足足保感発第981号 令和7年10月29日 区長決定)

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別表（第5条、第6条関係）

1 対象事業	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
感染管理認定 看護師等資格 取得支援事業	一施設当たり 6,000千円 (うち、3の「対 象経費」におけ る「(1)のオ 人件費」につい ては、1月当た り434千円と する。)	(1) 第2条第1号アからウまでの 資格取得に係る経費として次に掲げ る費用 ア 入学料 イ 受講料（年度内に受講を修了 した場合） ウ 認定審査料（認定された場 合） エ 認定登録料 オ 人件費 教育課程受講期間中の受講者 に係る給与費又は代替看護職員 給与費（※） カ 資格更新料 キ その他区長が必要と認めた経 費	2分の1

※ 給与費（法定福利費、賞与及び手当を含む。）については、報酬、報償費及び賃金につい
ても対象経費とすることができる。

別記様式第1号（第7条関係）

年 月 日

（提出先）
足立区長

申請者 法人所在地
法人の名称
代表者職氏名

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付申請書

足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金の交付を受けたいので、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、申請にあたっては、法令、足立区条例、規則及び足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱に違反しないことを誓約します。

記

1 補助金交付申請額 金 _____ 円

2 病院名

3 添付資料

- （1） 所要額調書（別紙1、別紙1－2）
- （2） 事業計画書（別紙2）
- （3） 対象経費の支出予定額内訳書（別紙3）
- （4） その他区長が必要と認める書類

事務担当者名：
連絡先（電話番号）：
E-mail：

☐ 本申請書類の記載事項について、誤字、脱字などの軽微な訂正については、区役所職員が行うことに同意します。

所要額調書（総括表） （ 年度）

医療機関名	
-------	--

対象職員	総事業費 (A)	寄附金その他の収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (H)	備考
	円	円	円	円	円	円		円	
	円	円	円	円					
	円	円	円	円					
計	円	円	円	円				円	

記入上の注意

- 1 各項目には、所要額調書（個表）の金額を足しあげた金額を入力すること。

所要額調書（個表）（ 年度）

医療機関名	
対象職員名	

経 費	総事業費 (A)	寄附金その 他の収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	備考
入学料	円	円	円	円	(対象資格) ・感染管理認定看護師 ・感染症看護専門看護師 ・感染制御実践看護師
受講料	円	円	円	円	
人件費 (教育課程受講期間中の受講者に係る給与費 又は代替看護職員給与費)	円	円	円	円	
認定審査料	円	円	円	円	
認定登録料	円	円	円	円	
資格更新料	円	円	円	円	
その他	円	円	円	円	
合 計	円	円	円	円	

記入上の注意

- 1 この所要額調書（個表）は、対象職員ごとに別様とすること。

別紙2（第7条関係）

事業計画書（看護職）（ 年度）

1 教育課程派遣計画

氏 名			年 齢	歳		
給与費		約	円	職種	勤務部署	
勤務日		週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
雇用形態					(実働時間 時間 分)	
派遣先 教育機関	名称				取得資格名	
	所在地					
教育課程期間		～				
派遣（出張）期間		～				

注）この事業計画書は、対象職員ごとに別様とすること。

2 代替看護職員の雇用

(1)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日			職種	勤務部署	
	勤務日	週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
	雇用形態			給与費	約 円	
	代替対象予定期間	～				
(2)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日			職種	勤務部署	
	勤務日	週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
	雇用形態			給与費	約 円	
	代替対象予定期間	～				
(3)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日			職種	勤務部署	
	勤務日	週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
	雇用形態			給与費	約 円	
	代替対象予定期間	～				

注）教育課程派遣に係る期間内において、期限付臨時職員を複数雇用する場合には、当該雇用職員ごとに記載すること。（ただし、補助対象となる雇用期間は重複しないこと。）

3 資格取得後の活動計画（構想等）

--

別紙3（第7条関係）

対象経費の支出予定額内訳書（ 年度）

医療機関名	
対象職員名	

	費目	支出予定額 (円)	積算内訳
対象 経費	入学料		
	受講料		
	人件費 (教育課程受講期間中の受 講者に係る給与費又は代替 看護職員給与費)		
	認定審査料		
	認定登録料		
	資格更新料		
	その他		
	計		

注) この対象経費の支出予定額内訳書は、対象職員ごとに別様とすること。

別記様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

足立区長

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金
交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金について、下記のとおり決定（却下）したので、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱第8条の規定により、通知します。

記

1 補助金交付予定額 金 _____ 円

2 交付条件（却下理由）

別記様式第3号（第10条関係）

年 月 日

（提出先）
足立区長

申請者 法人所在地
法人の名称
代表者職氏名

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金変更申請書

年 月 日付けで足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付申請書により行った申請内容に変更が生じたため、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、申請にあたっては、法令、足立区条例、規則及び足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱に違反しないことを誓約します。

記

1 補助金交付変更申請額 金 _____ 円

2 病院名

3 添付資料

- （1） 所要額調書（別紙1、別紙1－2）
- （2） 事業計画書（別紙2）
- （3） 対象経費の支出予定額内訳書（別紙3）
- （4） その他区長が必要と認める書類

事務担当者名：
連絡先（電話番号）：
E-mail：

☐ 本申請書類の記載事項について、誤字、脱字などの軽微な訂正については、区役所職員が行うことに同意します。

所要額調書（総括表） （ 年度）

医療機関名									
対象職員	総事業費 (A)	寄附金その 他の収入額 (B)	差引額 (A) - (B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (H)	備考
	円	円	円	円	円	円		円	
	円	円	円	円					
	円	円	円	円					
計	円	円	円	円				円	

記入上の注意

1 各項目には、所要額調書（個表）の金額を足しあげた金額を入力すること。

所要額調書（個表）（ 年度）

医療機関名	
対象職員名	

経 費	総事業費 (A)	寄附金その他の収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	備考
入学料	円	円	円	円	(対象資格) ・感染管理認定看護師 ・感染症看護専門看護師 ・感染制御実践看護師
受講料	円	円	円	円	
人件費 (教育課程受講期間中の受講者に係る給与費 又は代替看護職員給与費)	円	円	円	円	
認定審査料	円	円	円	円	
認定登録料	円	円	円	円	
資格更新料	円	円	円	円	
その他	円	円	円	円	
合 計	円	円	円	円	

記入上の注意

- この所要額調書（個表）は、対象職員ごとに別様とすること。

別紙2（第10条関係）

事業計画書（看護職）（ 年度）

1 教育課程派遣計画

氏 名			年 齢	歳		
給与費		約	円	職種	勤務部署	
勤務日		週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
雇用形態					(実働時間 時間 分)	
派遣先 教育機関	名称				取得資格名	
	所在地					
教育課程期間		～				
派遣（出張）期間		～				

注）この事業計画書は、対象職員ごとに別様とすること。

2 代替看護職員の雇用

(1)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日		職種		勤務部署	
	勤務日	週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
	雇用形態		給与費	約 円		
	代替対象予定期間	～				
(2)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日		職種		勤務部署	
	勤務日	週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
	雇用形態		給与費	約 円		
	代替対象予定期間	～				
(3)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日		職種		勤務部署	
	勤務日	週 日勤務（休日： 曜日）		標準的な勤務時間	時 分から 時 分まで	
	雇用形態		給与費	約 円		
	代替対象予定期間	～				

注）教育課程派遣に係る期間内において、期限付臨時職員を複数雇用する場合には、当該雇用職員ごとに記載すること。（ただし、補助対象となる雇用期間は重複しないこと。）

3 資格取得後の活動計画（構想等）

--

別紙3（第10条関係）

対象経費の支出予定額内訳書（ 年度）

医療機関名	
対象職員名	

	費目	支出予定額 (円)	積算内訳
対象 経 費	入学料		
	受講料		
	人件費 (教育課程受講期間中の受 講者に係る給与費又は代替 看護職員給与費)		
	認定審査料		
	認定登録料		
	資格更新料		
	その他		
	計		

注） この対象経費の支出予定額内訳書は、対象職員ごとに別様とすること。

別記様式第4号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

足立区長

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金
変更交付決定（不承認）通知書

年 月 日付けで変更申請のあった足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金について、下記のとおり決定（不承認）としたので、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱第10条の規定により、通知します。

記

- 1 補助金変更交付予定額 金 _____ 円
- 2 交付条件（不承認理由）

別記様式第5号（第11条関係）

年 月 日

（提出先）
足立区長

請求者 法人所在地
法人の名称
代表者職氏名

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金実績報告書

年 月 日付 号により交付決定を受けた足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金について、下記のとおり実績報告します。

記

1 補助金所要額金 _____ 円

2 添付書類

- （1） 所要額清算書（別紙1、別紙1－2）
- （2） 事業実績報告書（別紙2）
- （3） 対象経費の実支出額内訳書（別紙3）
- （4） その他区長が必要と認める書類

事務担当者名：
連絡先（電話番号）：
E-mail：

☐ 本実績報告書類の記載事項について、誤字、脱字などの軽微な訂正については、区役所職員が行うことに同意します。

所要額精算書（総括表） （ 年度）

医療機関名									
対象職員	総事業費 (A)	寄附金その他の収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	対象経費の実支出額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	補助率 (G)	補助所要額 (H)	備考
	円	円	円	円	円	円		円	
	円	円	円	円					
	円	円	円	円					
計	円	円	円	円				円	

記入上の注意

- 1 各項目には、所要額精算調書（個表）の金額を足上げた金額を入力すること。

所要額精算調書（個表）（ 年度）

医療機関名	
対象職員名	

経 費	総事業費 (A)	寄附金その 他の収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	対象経費の 実支出額 (D)	備考
入学料	円	円	円	円	(対象資格) ・感染管理認定看護師 ・感染症看護専門看護師 ・感染制御実践看護師
受講料	円	円	円	円	
人件費 (教育課程受講期間中の受講者に係る給与費 又は代替看護職員給与費)	円	円	円	円	
認定審査料	円	円	円	円	
認定登録料	円	円	円	円	
資格更新料	円	円	円	円	
その他	円	円	円	円	
合 計	円	円	円	円	

記入上の注意

- 1 この所要額精算調書（個票）は、対象職員ごとに別様とすること。

別紙 2 (第 1 1 条関係)

事業実績報告書(看護職) (年度)

1 教育課程派遣実績

氏 名			年 齢	歳		
給与費		約	円	職種	勤務部署	
勤務日		週 日勤務(休日: 曜日)		標準的な勤務時間		
雇用形態				時 分から 時 分まで (実働時間 時間 分)		
派遣先 教育機関	名称				取得資格名	
	所在地					
教育課程期間		～				
派遣(出張)期間		～				

注) この事業実績報告書は、対象職員ごとに別様とすること。

2 代替看護職員の雇用

(1)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日		職種		勤務部署	
	勤務日	週 日勤務(休日: 曜日)		標準的な勤務時間		
	雇用形態			給与費		
	代替対象予定期間	～				
(2)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日		職種		勤務部署	
	勤務日	週 日勤務(休日: 曜日)		標準的な勤務時間		
	雇用形態			給与費		
	代替対象予定期間	～				
(3)	氏 名		年 齢	歳		
	採用日		職種		勤務部署	
	勤務日	週 日勤務(休日: 曜日)		標準的な勤務時間		
	雇用形態			給与費		
	代替対象予定期間	～				

注) 教育課程派遣に係る期間内において、期限付臨時職員を複数雇用する場合には、当該雇用職員ごとに記載すること。(ただし、補助対象となる雇用期間は重複しないこと。)

4 資格取得後の活動実績

--	--	--	--	--	--	--

別紙3（第11条関係）

対象経費の実支出額内訳書（ 年度）

医療機関名	
対象職員名	

	費目	実支出額 (円)	積算内訳
対象経費	入学料		
	受講料		
	人件費 (教育課程受講期間中の受講者に係る給与費又は代替看護職員給与費)		
	認定審査料		
	認定登録料		
	資格更新料		
	その他		
	計		

注) この対象経費の実支出額内訳書は、対象職員ごとに別様とすること。

別記様式第 6 号（第 1 2 条関係）

第 号
年 月 日

様

足立区長

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金
交付額確定通知書

年 月 日付足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金の実績報告書
に基づき、下記のとおり補助金額を確定しましたので、通知します。

記

1 病院名

2 交付確定金額 金 円

3 補助金の交付方法

「足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付請求書」（別記様式第 8 号（第 1 4 条関係））により速やかに補助金を請求してください。

別記様式第7号（13条関係）

第 号
年 月 日

様

足立区長

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金
交付決定取消通知書

年 月 日 収第 号で交付決定のあった足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金について、足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記理由により交付決定の取消しを通知します。

記

1 取消理由

2 取消対象

3 返還請求額 金 _____ 円

別記様式第8号（第14条関係）

年 月 日

（提出先）
足立区長

請求者 法人所在地
法人の名称
代表者職氏名

年度 足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金交付請求書

年 月 日付 収第 号で補助金の交付額確定通知を受けた
足立区感染管理認定看護師等資格取得支援補助金について、足立区感染管理認定看護師等定
補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金の交付請求額 金 円

2 振込先

振込先金融機関		銀行 本店 信用金庫 支店 信用組合 出張所 農 協							
振込口座	預金口座	1 普通		2 当座		3 貯蓄		(○で囲む)	
	口座番号								
	フリガナ								
	口座名義 (法人名)								

※ 個人名義の口座には振込できません

事務担当者名：
連絡先（電話番号）：
E-mail：

☐ 本請求書の記載事項について、誤字、脱字などの軽微な訂正については、区役所職員が行うことに同意します。